撮影方向を図示してください。

※除却する危険ブロック塀等の全景について、

　最低２方向から撮影してください。

写真

①（道路側から）

②（敷地内から）

敷地

除却前の写真

写真

①方向（道路側）からの写真

②方向（敷地内）からの写真